

第三者評価結果

事業所名：にじいろ保育園綱島

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント>	
運営法人は児童憲章、児童の権利に関する条約、保育所保育指針等を踏まえながら、理念・方針、子どもの発達過程等を十分に考慮した基本形となる全体的な計画を作成しています。園ではそれを基にして、独自の目標、園の現状、子どもの生活の連続性や地域状況に沿った全体的な計画を作成しています。計画の作成には毎年年度末の職員会議で全職員が関わっており、前年度の反省を踏まえて、次年度のそれぞれの担任、主任が中心となって行っています。昨年度までは、コロナ禍の影響で地域との関わりが出来ず、今年度からは少しずつ再開しているところです。今後に期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント>	
エアコン、空気清浄機等を設置し、散歩の際には窓を開けることで換気を行い、各保育室の温湿度は一日3回確認し記録しています。日当たりの良い保育室の床やロッカーは檜板を使用し、子どもが木のぬくもりを感じるように配慮しています。清掃は毎日「自己点検チェックシート」のマニュアルに沿って行っています。0,1歳児の汚れた布団は、業者に依頼しその都度回収、交換してもらっています。2歳児以上のマットレスは毎日消毒する等衛生面の配慮に努めています。現在保育室は乳児室と幼児室の2部屋に分けており、更に学年ごとにパーテーションで仕切っています。職員同士の声等が被ることもあり、保育室環境では今後も工夫が必要とのことです。	
A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<コメント>	
保護者から入園時に提出してもらった児童調査票や入園前の面談からの子どもや家庭の情報、入園後の保育士との関わりや観察による子どもの成長発達状況を保育士は把握し、個別ファイル等に記録し共有しています。園では「みとめあい、みつめあい、ひびきあい」という保育方針のもと、子どもの表情を見て気持ちが分かるように日々の関わりを大切にしています。子どもの思いを受け止め寄り添い、必要時には気持ちを代弁しています。保育士の子どもへの言葉かけは否定語やせかす言葉を使用せず、一人ひとりのペースに合わせて接するようにしていますが、職員の気持ちに余裕がない場合等は更なる配慮が必要と考えています。今後に期待します。	
A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント>	
子ども一人ひとりの発達に合わせて、着替えや排泄等の基本的な生活習慣が身に着くように言葉かけや援助を行っています。排泄面では、一人ひとりの状況に合わせてオムツからパットへ変更する時間を設定したり、パットからスムーズにパンツへ移行できるように家庭と連携して無理のないように進めています。また、トイレの壁には好きな絵を貼る等、トイレに興味関心を持つような工夫をしています。生活習慣の習得には子どもの挑戦しようとする気持ちを認め、出来る場所は見守り出来たことを十分に褒めて自信に繋がっています。また、月に1回は看護師による「手洗い」、「うがい」、「歯磨き」等の話があり、その際には子どもが理解しやすいように絵本や紙芝居を利用しています。	
A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント>	
幼児クラスでは、子どもがやりたいことを子ども同士で話し合いをして決めています。例えば、5歳児では「子ども会議」の中で「行事に何をやりたいか」を話し合っています。保育士は必要時ヒントを出す等距離を置きながら見守っています。また、積極的に戸外活動を取り入れ、天気の良い日には毎日散歩に出かけています。その際には地域住民に挨拶を行っています。公園ではドッジボール、かけっこ、鬼ごっこ等友だちと一緒に身体を動かすようにしています。室内ではペットボトルや牛乳パック等の廃材を利用して自由に創作活動をしたり、園庭を使用して野菜作り、季節によっては水遊びやプール遊びも行っています。	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 0歳児に関しては、24時間の生活リズムを視野に入れながらの保育を行っています。そのため、連絡帳や口頭でのやり取りを通し、情報を密にして保護者との連携を図っています。園では子どもの生活に合わせて午前寝をしたり、徐々に生活時間を安定させています。喃語が出てきた子どもには言葉で代弁したり、簡単な言葉で語り掛けをして子どもとの愛着関係が持てるように努めています。また、月齢や発達に応じた手作り玩具の提供や家庭での遊びの様子を取り入れることで家庭的な雰囲気作りを行っています。乳児室では半分を畳敷きにしており、子どもは自由に寝転がることができています。保育士は子どもと触れ合うことでスキンシップを図り、信頼関係を築いています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 1,2歳児の保育においては一人ひとりの月齢や発達、成長に応じて、「自分でやってみよう」という気持ちを尊重し、見守りながら励ましています。時には、おもちゃの取り合いやたたく、噛む等友だちとの関わり合いの中では、保育士が仲立ちをしてお互いの気持ちを大切にできるように努めています。また、友だちに言葉で自分の気持ちを上手に伝えられない時は、保育士が代弁することもあります。自我の芽生える時期でもあり、保護者と連絡は密に行うようにしています。家庭での様子等の情報は保育を行う上で活かしています。室内では指先遊び等の手作り玩具は多く準備していますが、探索活動ができる環境の整備は十分とは言えない状況と考えています。取り組みの継続が望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 3,4,5歳児の幼児クラスでは、大きなワンルームをパーティションで区切って使用しています。3歳児の保育ではまだ、個々での遊びが中心です。室内では一人で粘土遊び、ぬりえ等を行っています。戸外での追いかけっこ等の活動ではルールを守り、少しずつ社会性が芽生えるように援助しています。4歳児では友だちと楽しみながら遊ぶことや協力することができるように関わっています。ごっこ遊びを楽しんだり、友だちと協力して段ボール等で家の製作を行っています。5歳児では行事等に対して「子ども会議」を開き、友だちの意見を聞き話し合いを行う等自主的に活動し、協力して物事に取り組めるように保育士は見守りながら関わっています。ただし、室内環境の整備は継続して行っていく必要があると考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 障害のある子どもは現在2名在籍しています。園では車いす用のトイレを設置し園内はバリアフリーになっています。障がいのある子どもに対しては年齢の枠にとらわれず担当保育士を配置し、園長、主任も協力して個別支援計画を作成しています。計画書ではクラスの中で他の子どもたちとの関わりを通して安全に活動できるように配慮しています。保護者とは登降園時に園での様子を伝え、家庭での様子を聞き取る等寄り添った対応を心がけています。区役所や北部医療センターとは常に連携を図っており、必要時には法人による臨床心理士の巡回相談を勧めています。現在障がいの状況によっては、室内にビニールハウスを設置し個別対応を行っていますが、今後は室内の使用方法に工夫が必要と感じています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 園の開園時間は7時～20時です。朝や夕方は基本ひとつの部屋で合同保育になりますが、子どもに風邪症状等の体調不良が見られた場合には分けて保育しています。合同保育では幼児が乳児の世話を一緒に遊んだり異年齢での学びの場になっています。園では1日の生活を見通してその連続性を考え、子どもがゆったりと過ごせるように配慮しています。子どもはぬりえやパズル、おままごと等で遊んだり、保育士に甘えたりして静かに過ごしています。早番、遅番は引継ぎを確実にし、送迎時には保護者に子どもの一日の様子を伝えています。18時半すぎる場合には捕食を用意し、急な時間延長にもできる限り対応しています。保育室は第二の我が家をモットーにしていますが、さらに配慮が必要と考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画や5歳児の年間計画の中では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「小学校への円滑な接続・連携」について記載されており、それに基づいた保育を行っています。小学校は当園の近隣にあるため、子どもは学校探検や秋祭り、体育館での運動会等交流を深めています。また、昨年度からは子どもが直接小学1年生の教室を訪問しています。保護者には横浜市、港北区で作成しているパンフレットを配布し、小学校生活への見通しが持てるように配慮しています。小学校教員が当園を訪問し子どもの様子を見たり、意見交換を行う等連携を図っています。小学校へ提出する「保育所児童保育要録」は5歳児クラスの担任が作成し、園長、主任が確認しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>健康管理に関するマニュアルを整備し、保健年間計画を作成しています。それに基づき、看護師を中心に保育士は子ども一人ひとりの健康状態を把握しています。登園時には保護者から子どもの様子（食事、睡眠、遊び、機嫌等）を確認しています。0,1歳児に関しては保護者と一緒に検温をしてから入室してもらっています。園での子どもの健康状態は連絡帳に記入したり送迎時に保護者に口頭で伝えています。予防接種の追加状況はその都度保護者から情報をもらい、保育士は「健康の記録」に追記しています。乳幼児突然死症候群の知識については行政からの資料で保育士に周知し、保護者には、入園説明会や個人面談等で説明しています。子どもの午睡中は全園児（0歳児5分、1,2歳児10分、3歳児以上30分ごと）に対して様子を観察しています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科検診を年2回行っています。健康診断結果は「個人の記録」「児童健康調査票」に歯科検診の結果は「個人の記録」「歯科健康調査票」に記録しています。保護者には毎月の身体測定結果と一緒に「健康の記録」に記載し伝えています。園では子どもに対して日頃から健康の大切さを伝えるようにしています。歯磨きについては園医からの歯科指導があり、それに基づき保育士は磨けているかのチェックをしています。看護師は月に1回テーマを決めて「うがい」「手洗いの仕方」「鼻のかみかた」「便の大切さ」等について指導しています。また、嘱託医や近隣の病院とは連携を図っており、保育に反映できるようにしています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもについては、入園時に保護者からの書類提出や口頭で「アレルギーの種類や状況」等十分に確認しています。その際にはかかりつけ医からの「主治医意見書」を提出してもらっています。園ではその指示に従い、栄養士、看護師、園長、主任、クラス担任で相談し「除去食対応シート」を作成しています。園では月末に翌月の「個別献立表・アレルギーチェック表」を作成し、保護者に確認とサインをもらうようにしています。アレルギーの子どもの情報は全職員が把握しており、共有しています。給食・おやつ摂取時には他児と違うトレーや食器で準備し、実際の配膳まで保育士間で声だし確認やサイン等で4回チェックしています。また、食事の歳にはアレルギーの子どもの孤独感がないように、保育士は声かけ等で配慮をしています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<p><コメント></p> <p>年齢と発達に応じた食育計画を作成し、年間を通じて食に関する豊かな経験を積めるように取り組んでいます。0歳児では咀嚼、嚥下機能に合わせながら保育士が介助スプーンで介助したり、子どもによっては、ひとりで手づかみ食べも行っていきます。保育士は乳児、幼児個々に発達状況や喫食状況、好き嫌い等を把握しているので、必要な声かけや介助を行い嫌いな食べ物に対しては一口でも食べられたら十分に褒めることで、次に繋がるような保育を心がけています。3、4、5歳児はお当番活動として「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶やテーブル拭き等を行っています。食育活動として3歳児はトマト、4歳児はニンジン、5歳児はメロン、ナス、ゴーヤ等を栽培し、水やりや観察、クッキングを通して食べる喜びが味わえるように取り組んでいます。ただし、落ち着いて食事ができる環境整備については今後工夫が必要と考えています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>毎月園長、栄養士、主任、クラス担任が参加し給食会議を開催しています。会議では子どもの喫食状況、食事の進み具合、行事食、クッキング等について話し合いを行っています。日々栄養士、調理員は実際に食事の様子を見たり、直接子どもから話を聴くことで、食材の味付けや大きさ、硬さ等を検討し調理に活かしています。園ではサイクルメニューを取り入れているため、一度経験したメニューから反省点を洗い出し次回の調理に活かすことで、子どもが残さずに食べることへの達成感を味わえるように工夫しています。行事食では七夕、節分、ひな祭り等の季節ごとの食文化を大切にしています。また、今年度は海外の食事について学び、給食に取り入れています。衛生管理についてはマニュアルに沿って適切に行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時には保育士は保護者と積極的に会話を交わし子どもの様子を伝えています。2歳児クラスまでは連絡用アプリケーションで日々の様子や健康状態についてやり取りをしています。3,4,5歳児クラスでは必要に応じて連絡帳に記入し保護者との連絡を取り合っています。また、保護者には活動の様子を伝える写真、「今日の出来事」の掲示、園便り、クラス便り、保健便り、給食便り等で保育内容を随時知らせており、保護者の理解が得られるように努めています。今年度はコロナ禍の影響が緩和されつつあり、懇談会、保育参観、にじいろまつり、個別面談、運動会、発表会、作品展等保護者の意向を踏まえながら行っています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b

<コメント>

保育士は日々送迎時や連絡帳で保護者の表情や様子を確認したり、必要時には声かけを行う等して信頼関係を築くことに努めています。保護者からの相談には一般にクラス担任が対応していますが、場合によっては園長、主任が助言、支援するようにしています。相談を受ける際には空き部屋や事務所などを使用することでプライバシーに配慮し、落ち着いて話ができる環境を整えて対応しています。話の内容によっては、保護者の同意のもとで関係機関や臨床心理士等を紹介し連携して支援する体制を作っています。相談内容は記録し保育士間で共有しています。また、園ではスマイルボックスや法人のWEB相談ができる窓口を設置しており、気軽に相談や意見が言える状況にしています。ただし、相談を受ける際の施設内の環境には更なる配慮が必要と考えています。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
---	---

<コメント>

家庭での子どもの権利侵害の兆候を見逃さないように健康観察等で状態の確認を行い、早期発見できるように努めています。保護者とは登降園時の何気ない会話から悩み等を引き出したり、相談を受けることで日頃から信頼関係を築けるようにしています。子どもの権利侵害を確認したり、疑わしい場合には児童相談所、港北区役所等と連携を取る体制はできています。園では虐待等権利侵害に関するマニュアルを整備し、保育士は虐待防止や不適切保育に関する研修に参加しています。更に、毎月「虐待チェックシート」を使用して自己評価を行い園長に提出しています。継続した取り組みが必要と考えており今後に期待します。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

<コメント>

全体的な計画は保育士等が話し合い、保育方針や保育目標を十分に理解した上で作成しています。指導計画の評価、振り返りにあたっては、毎日、月ごと、期ごとに保育の次への繋がりやそれを踏まえた援助や関わりが適切であったかを確認しながら自己評価をしています。年2回の「成長支援評価シート」や個人面談では保育現場での疑問や意見、スキルアップ等について話し合っています。園では保育士等の自己評価結果で明らかになった課題、保護者アンケートの結果等から園全体の自己評価を行い、保育実践の改善や専門性の向上に活かしています。継続した取り組みに期待します。